

指 名 停 止 措 置 解 除 の 概 要

1 対象業者名及び住所

業 者 名	住 所	登 録 番 号
ランドブレイン株式会社	東京都千代田区平河町1-2-10	5-000201

2 指名停止措置を解除する日 令和6年1月23日

3 解除する指名停止措置の適用範囲 常陸太田市が発注する建設コンサルタント業務

4 事実概要

ランドブレイン株式会社の使用人は、宮崎県串間市発注の消防庁舎新築工事設計業務の指名競争入札において、令和5年11月16日、官製談合防止法違反及び公契約関係競売入札妨害の容疑で逮捕された。このことを受け、同年12月13日、指名停止を措置したが、同年12月27日、当該容疑について不起訴処分とされた。

5 指名停止措置解除の理由

上記事実は、「常陸太田市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要領」（平成2年常陸太田市告示第21号。以下「指名停止措置要領」という。）第4条第7項に該当する。

<指名停止措置要領>

(指名停止の期間の特例)

第4条

7 市長は、指名停止の期間中の有資格業者が、当該事実について責を負わないことが明らかになったと認めるときは、当該有資格業者について指名停止を解除するものとする。

問 い 合 わ せ 先

茨城県常陸太田市総務部契約管財課契約検査係
茨城県常陸太田市金井町3690
電話 0294-72-3111